

小田原支部報

令和2年1月25日発行

小田原支部長年頭の挨拶



小田原支部長 境 隆志

年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。会員各位におかれましては輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。日頃より、当支部運営に、ご理解、ご尽力いただいておりますこと、心より感謝申し上げます。

昨年は、令和という新時代を迎えながら、自然災害に見舞われ、国際情勢も予断を許さない状況であり、また、民法の改正、AI,IT技術の進化、新種起業の増加等、社会の変化は一段と速さを増しております。各種他士業でも、この変動に生き残るための業務拡大、囲い込みが激しくなっております。

一方行政書士にとっては、行政書士法の改正や、書士会、政治連盟、コスモスの連携協力体制の確立などの力強い成果もありました。

この中、昨年小田原支部長を仰せつかり、どんな時代になっても支部会員の安定的な業務獲得に繋がる支部活動を目標にしていまいりましたが、まだまだ力不足の感を否めません。種々方策を考えながらも、こんな程度でいいのかと自問自答しております。今年も、目標達成に向け種々活動を精力的に続けてまいりますので、皆様のご指導、ご鞭撻のほど、宜しく
お願い致します。



令和元年度第4回研修会開催のお知らせ

寒の入りとともに寒さがつづりますが、支部会員の皆様方にはお元気で活躍のこととお喜び申し上げます。さて、令和元年度第4回・第5回の小田原支部研修会を次のとおり開催します。また、研修会終了後には会員相互の交流と親睦を図るため懇親会を開催いたしますので、会員の皆様方には奮ってご参加くださいますよう、お願い申し上げます。

- 1 日 時 令和2年2月27日(木) 開場 15時15分
◆研修会の部 15時30分～17時30分
◆懇親会の部 18時00分～20時00分
- 2 場 所 ◆研修会：小田原市市民交流センターUMECO 第③⑧会議室
小田原市栄町 1-1-27
◆懇親会：小田原バル 会費：5,000円(飲み放題)
- 3 研修内容 ・テーマ別座談会でのフリートーク
(第一部)：座談会 15時30分～17時00分
(第二部)：発表会 17時00分～17時30分
※発表者は座長が指名します



【テーマ別座談会と座長】

番号	テーマ別座談会	座長
①	遺言・相続	中條会員
②	在留資格関連	名坂会員
③	旅館業・住宅宿泊事業法(民泊)申請	小泉会員

- 4 申込方法：別添の参加申込書をご覧ください。2月20日締め切りです。
申し込み先：小田原支部メールリスト or huru888@hotmail.com or FAX

令和元年度第5回研修会開催のお知らせ

- 1 日 時 令和2年3月26日(木) 開場 16時15分
◆「研修会」の部 16時30分～18時30分
◆「懇親会」の部 19時00分～21時00分
- 2 場 所 ◆研修会：UMECO第⑤⑥会議室 小田原市栄町 1-1-27
◆懇親会：日本海庄や 会費：5000円程度(飲み放題)
- 3 研修内容 **— 相続法改正に伴う税務上の注意点 —**

【講師：押田吉真会員】

税理士・行政書士(株式会社TMSコンサルティング 代表取締役)

- (第一部)：小田原税務署からのお知らせ 16時30分～17時00分
(第二部)：研 修 会 17時00分～18時30分



- 4 申込方法：別添の参加申込書をご覧ください。3月20日締め切りです。
申し込み先：小田原支部メールリスト or huru888@hotmail.com or FAX

令和2年小田原支部総会のお知らせ

令和2年の支部総会は下記の要領にて開催を予定しております。スケジュールに、しっかりと
いれておいて戴くようお願いいたします。正式な案内と資料は4月下旬に発送いたします。

日 時：令和2年5月22日（金）総会4時から

会 場：小田原だるま（例年の音羽は店をしめております。）

四支部合同研修会報告

～民法債権法改正～実務上作成する契約書の具体例を踏まえ～

令和元年12月8日（日）、相模川の西に位置する、
厚木支部、平塚支部、伊勢原支部、小田原支部によ
る共同主催で、第三回神奈川県行政書士会県西4支
部合同研修会が、おだわら市民交流センター
UMECOにて開催をされました。

今回のテーマは差し迫った債権法改正に対して、
実務家であれば備えることは当然の知識と、行政書

士が日常業務として携わる機会の多い、契約書作成に伴う留意点などを軸に、弁護士 大木孝先生
（杉崎茂法律事務所）にご講義いただきました。

まだ施行前でもあり、これからどのような問題やトラブルがでるか不確かだとおっしゃりな
がらも、大木先生は、想定できるポイントを入念に検討されてきて、一つ一つの事例での契約
書事例を示してくださり、万全の準備を整えるためには、当支部会員の皆様方にとって大変有
意義な研修であったと思います。

また、4支部合同研修会の醍醐味の一つである懇親会の際は、日頃、語り合う機会のない他



支部の皆様との偶然の出会いもあったこと
でしょう。それが同じ過去を持つ、仲間との出
会いの場となってくだされば幸いです。

最後に、当支部からも研修会に23名、懇親
会に14名の皆様方にご参加を戴きましたこ
と、心より感謝申し上げます。

箱根老人大学報告

70期を迎えた箱根老人大学の講座のひとつとして、11月29日（金）10時から1時間30分「ここが変わった相続法」の題名で支部長の境が、かなさぼ小田原西部地区との協賛の形で、講演をおこなった。70名ほどの参加者で、皆様くいるようにスクリーンを見つめていらしたのが印象的であった。相談会はなかったが、質問が続き、相続法の変更はどこでも相当な関心事の一つである事を再認識させられた。



松田町図書館セミナー報告

12月14日（土）10時から1時間30分「ここが変わった相続法」の題名で支部長の境が、松田町町民センターにてセミナーを実施した。参加者は、24名と募集人数には到達しなかったが、みなさん真剣な眼差しであり、質問が何件も続き、セミナー後には9件もの個別相談があり、4人の相談者があたふたするほど盛況であった。松田町のセミナーは定例になってきており、今後も注力していきたい。



会員移動状況

<12月26日>

・死亡 小畑 次男 会員

<11月30日付>

・退会 熊倉 勇蔵 会員

<12月17日付>

・退会 鈴木 一彦 会員

<12月20日付>

・退会 鈴木 庄一 会員

《編集後記》

明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願い致します。令和最初のお正月は皆様いかがお過ごしでしたでしょうか？本年度第3号の支部報を発行させていただきます。各委員会の皆様、ご協力ありがとうございます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

（発行者名 広報委員 門松 一湖

発行責任者 支部長 境 隆志）